

第 58 回稲城市民スポーツ・レクリエーション大会

(バレーボール) 競技実施要項

① 日時

中学生の部	令和 8 年 1 1 月 2 8 日 (土)	9 時～
小学生の部	令和 8 年 1 0 月 1 1 日 (日)	9 時～
一般女子の部	令和 8 年 1 1 月 1 5 日 (日)	9 時～
家庭婦人の部	令和 8 年 9 月 2 7 日 (日)	9 時～
U－10 の部	令和 8 年 1 1 月 2 9 日 (日)	9 時～

② 会場

稲城市総合体育館 メインアリーナ

③ 競技種目

U－10 の部

小学生の部

中学生の部

家庭婦人の部

一般女子の部

④ 競技上の規定及び方法

小学生・U－10 の部

2026 年度 公益財団法人日本バレーボール協会 6 人制競技規則による。

但し、別に定める小学生バレーボール競技規則を採用する。

使用球

(公財) 日本バレーボール協会が公認するミカサ社製人工皮革軽量 4 号球 V400W－L

*ボールの内気圧については 6 人制競技規則に準ずる。

ネットの高さ

2 0 0 cm

中学生の部

2 0 2 6 年度 公益財団法人日本バレーボール協会 6 人制競技規則による。

使用球

(公財) 日本バレーボール協会が公認するミカサ社製人工皮革 4 号球 V 4 0 0 W

* ボールの内気圧については 6 人制競技規則に準ずる。

ネットの高さ

2 1 5 cm

家庭婦人の部・一般女子の部

2 0 2 6 年度 公益財団法人日本バレーボール協会 9 人制競技規則による。

使用球

家庭婦人：(公財) 日本バレーボール協会が公認するモルテン社製人工皮革 4 号球 V 4 M 4 0 0

一般女子：(公財) 日本バレーボール協会が公認するモルテン社製人工皮革 5 号球 V 4 M 3 0 0

* ボールの内気圧については 9 人制競技規則に準ずる。

ネットの高さ

家庭婦人：2 0 5 cm

一般女子：2 1 5 cm

⑤ 競技方法

各カテゴリー リーグ戦を行う。ただし参加チーム多数の場合はトーナメント戦とする。

⑥ 参加資格

参加申込締切日までにバレーボール連盟に加盟登録者または稲城市に在住、在勤、在学者。

年齢

小学生 2 0 1 4 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、2 0 2 6 年 5 月 1 日現在、国・公・私立の小

学校および各種学校に在学していること。

U-10 2016年4月2日以降に生まれた者で、2026年5月1日現在、国・公・私立の小学校および各種学校に在学していること。

中学生 2011年4月2日以降に生まれた者で、2026年5月1日現在、国・公・私立の中学校および各種学校に在学していること。

一般女子 18歳以上の女性。大学・専門学校に通学する方は除く。

家庭婦人 18歳以上の既婚者又は40歳以上の女性。大学・専門学校に通学する方は除く。

※参加者の住所・氏名等の個人情報は、本件の目的以外には一切使用いたしません。

⑦ 参加人員

小学生・U-10

監督・コーチ・マネージャー各1名、選手14名以内とする。

中学生

監督・コーチ・マネージャー各1名、選手18名以内を登録し、試合ごとに

14以内の選手を選出する。

家庭婦人・一般女子

監督・コーチ・マネージャー各1名、選手15名以内とする

※各カテゴリーと監督・コーチ・マネージャーの内、1名以上は成人とする。

⑧ 参加費

小・中学生・U-10の部 無料

家庭婦人、一般女子の部

稲城市バレーボール連盟未加盟チームからは、5,000円を大会当日徴収する。

※一度納入した参加料は返金いたしません。ご同意いただいた上で申してください。

⑨ 順位決定方法

リーグ戦方式の場合

順位は ① 勝率 ② セット率 ③ 得失点率で決める。

⑩ 表彰

優勝、準優勝、第三位を表彰する。

参加資格を満たさないことが表彰授与後に判明した場合、表彰対象から除外し賞状を返還していただきます。

⑪ 申込期限及び方法

申し込み 所定の申込用紙で7月31日までに郵送する。

組合せ抽選 8月の理事会で理事による責任抽選とする。

⑫ 問い合わせ

理事長 馬場 実 090-2142-4085

⑬ その他

- (1) 競技中の事故等については、責任を負いかねるので予め承知のこと。
- (2) スポーツ保険等については、各個人（各チーム）で対応すること。
- (3) 感染症及び熱中症対策については、各種ガイドラインの遵守を徹底する。
- (4) 参加者名、大会結果、写真について、市やスポーツ協会等のホームページや発行物に掲載することがあります。参加申込により、ご承諾を得たものといたします。
- (5) ゴミは、各団体で責任をもって、必ず持ち帰ること。
- (6) 貴重品の管理は各自で行うこと